

『香芝市水道事業中長期基本計画 地域水道ビジョン』における業務指標（P I）の達成状況について

『香芝市水道事業中長期基本計画 地域水道ビジョン』の中期目標を迎えたため、達成状況の確認を行いました。

業務指標（P I）の目標値

目標	業務指標（P I）	望ましい方向性	策定時の状況（H19）	中期目標（R2）	R2決算	達成状況
安心	鉛製給水管率（%）＝ 鉛製給水管使用件数（件） 給水件数（件） × 100	↓	11.8	2.8 H27.4.1改訂	3.4	令和2年度においては、工事により28件、漏水修理により17件の取替を行い、令和2年度末時点での鉛管残存件数が1,164件になりました。業務効率化やコスト削減を目的として、平成27年度より管路耐震化と併せて事業を行っているため、中期目標を下回りました。今後も、目標達成に向けて、効率的な取替えを行います。
	給水拠点数（箇所）＝ 配水池・緊急貯水槽数（箇所）	↑	6	14	14	市内に配水池が7基、緊急貯水槽が7箇所設置されており、中期目標を達成しています。今後も災害に備えた体制の維持に努めます。
安定	給水拠点密度（箇所/100km <sup>2</sup> ）＝ 配水池・緊急貯水槽数（箇所） 給水区域面積（km <sup>2</sup> ） × 100	↑	24.8	57.8	57.8	市内に配水池が7基、緊急貯水槽が7箇所設置されており、給水区域面積（24.26km <sup>2</sup> ）における給水拠点密度の中期目標を達成しています。今後も災害に備えた体制の維持に努めます。
	配水池耐震施設率（%）＝ 耐震対策の施されている配水池容量（m <sup>3</sup> ） 配水池総容量（m <sup>3</sup> ） × 100	↑	0.0	100.0	100.0	平成19年度時点では、配水池耐震施設率は0.0%でしたが、計画的に耐震化事業を進めてきたことにより、令和2年度末においては、市内の全配水池（今泉配水場4基、畑配水場1基、高区配水場2基、配水池総容量28,700m <sup>3</sup> ）について耐震化基準適用となっており、中期目標の100.0%を達成しています。今後も災害に備え、配水池の適切な維持管理に努めます。
	管路の耐震化率（%）＝ 耐震管延長（km） 管路総延長（km） × 100	↑	1.0	5.0	6.5	令和2年度末における配水管総延長381.82kmのうち、24.95kmの管路耐震化を行っており、中期目標を達成しています。今後も、管路更新計画に基づき効率的に老朽管を入れ替え、耐震化率の向上を目指します。
	料金回収率（%）※1＝ 供給単価（円/m <sup>3</sup> ） 給水原価（円/m <sup>3</sup> ） × 100	↑	89.5	100.0	98.4	令和2年度における供給単価は175.35円/m <sup>3</sup> 、給水原価は178.26円/m <sup>3</sup> であり、料金回収率は98.4%となりました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大についての経済対策として、2か月分の基本料金を免除した影響により、中期目標の100.0%を下回りました。今後も料金回収率100.0%以上を維持することを目標とします。（参考値：令和元年度決算106.5%）
持続	自己資本構成比率（%）※2＝ 資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益（円） 負債・資本合計（円） × 100	↑	93.7	93.7	96.2	自己資本構成比率の指数が高いほど経営の安全性が高いといわれており、令和2年度末において中期目標を上回っています。今後も維持することを目標とします。
	有効率（%）＝ 有効水量（m <sup>3</sup> ） 年間総配水量（m <sup>3</sup> ） × 100	↑	99.8	99.8	96.7	近年、漏水等による無効水量の増加により、中期目標を下回っていますが、有効率については、横ばい傾向が続いています。今後、計画的な管路の更新を進め、漏水件数を減少できるよう努め、有効率の向上を目指します。（参考値：平成30年度決算 96.1% 令和元年度決算 95.9%）

※1 料金回収率について

供給単価（円/m<sup>3</sup>）は、有収水量1m<sup>3</sup>あたりの収益であり、給水原価は、有収水量1m<sup>3</sup>あたりの費用です。料金回収率（%）は、給水原価に対する供給単価の割合を表す指標です。料金回収率が100%を下回っている場合、給水にかかる費用が水道料金による収入以外に他の収入で賄われていることを意味します。

$$\text{供給単価（円/m}^3\text{）} = \frac{\text{給水収益}}{\text{有収水量}}$$

給水原価については、平成26年度に公営企業会計制度の改正が行われ、給水原価の計算式が変更されています。

$$\text{【改正前】} \quad \text{給水原価（円/m}^3\text{）} = \frac{\text{総費用} - \text{（受託工事費+材料及び不用品売却原価+特別損失）}}{\text{有収水量}}$$

$$\text{【改正後】} \quad \text{給水原価（円/m}^3\text{）} = \frac{\text{総費用} - \text{（受託工事費+材料及び不用品売却原価+特別損失）} - \text{長期前受金戻入}}{\text{有収水量}}$$

※2 平成26年度に会計制度改正が行われ、計算式が変更されています。

$$\text{【改正前】} \quad \text{自己資本構成比率（%）} = \frac{\text{自己資本金+剰余金}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$$

$$\text{【改正後】} \quad \text{自己資本構成比率（%）} = \frac{\text{自己資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$$

業務指標（P I）： 水道事業における業務指標（P I）は、水道業務の効率を図るために活用できる規格の一種で、水道事業者が行っている多方面にわたる業務を定量化し、厳密に定義された算定式により評価するものです。

給水拠点密度： 給水区域100km<sup>2</sup>当たりの拠点数を示し、緊急時の利用しやすさを示す指標です。

有効水量： 漏水量等を除いた水道事業の運営上有効とみられる水量。